一般質問

主な質問と答弁

学習支援事業
より利用しやすい体制を整備
事業所の利用状況を検証する

永井 譲（民主クラブ）

質問 学習支援事業に関して、不登校等の困難を抱える子どもに対しては、どのように対応しているのか聞きたい。

答弁 さまざまな事情で家庭での学習環境が整わない不登校やひきこもり等の子どもについても、個別プログラムを組むなど、日常生活における自立や学習習慣の定着に向けた支援を行っている。

質問 学習支援事業は、子どもの居場所の機能もあるが、通うには遠い事業所もある。今後の方針について市の考えを聞きたい。

答弁 この事業の利用者は子どもであるため、なるべく自宅近くの通いやすい場所が望ましいと認識している。平成28年度に1カ所増設し、3事業所で実施しているが、増設にも限界があるため、今後の利用状況等を検証した上で、より利用しやすい体制にしていく。また、他の事業との連携や、地域の施設を利用したボランティア派遣によるアウトリーチ型での実施等についても検討していきたい。

子どもたちが利用しやすい制度を目指す

マルチパートナーシップ条例制定に取り組む

宮戸 光（ふじさわ新政会）

質問 各種団体と連携し、共感を持って政策を構築、実行することや、オリンピックを契機に藤沢の新たな風格や活力を築くことが重要であり、「湘南の元気都市」実現のためにも、マルチパートナーシップ条例の制定に取り組むべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた気運の高まりを捉え、ボランティア等の活動が、藤沢の成長、未来の文化につながる人の和やマルチパートナーシップとして目に見えるよう取り組むことが重要と考えている。また、少子超高齢社会の進展など、多様な課題に対応し、暮らしやすい町を創造するには、市民、地域、行政をそれぞれ共感と感動で結ぶマルチパートナーシップの理念に基づいてまちづくりを進める必要がある。条例の制定については、市民のまちづくりにおける意識の高揚や機運の高まりから導かれると考えている。未来への道筋として市民に示し、支え合いや希望につながるよう、取り組んでいきたい。

谷戸の保全事業と連携
生物多様性地域戦略の策定
部署間で情報を共有する

有賀 正義（無所属クラブ）

質問 生物多様性地域戦略の策定に当たっては、三大谷戸の保全に対する取り組みが重要と考える。特に遠藤笹窪谷（やと）の保全事業との連携をどのように進めているのか聞きたい。

答弁 遠藤笹窪谷は、健康の森保全再生整備事業として里山再生事業、緑地保全、地域活性に資する施設整備等を進めており、現在、保全計画の策定に向けて取り組んでいる。

また、生物多様性地域戦略は、平成29年度末までに策定することを目指しており、策定の所管課は、遠藤笹窪谷の保全に向けて健康の森保全再生整備事業の計画段階から、健康の森ありり方検討会等へ参画するとともに、ワークショップにも参加することで情報共有に努めてきた。

遠藤笹窪谷は、13年度と25年度にまとめた自然環境実態調査において生態学的評価が特に高かったため、健康の森保全再生整備事業との整合を十分に図りながら生物多様性地域戦略策定を進めていく。

藤沢型地域包括ケア地域づくりを推進

東木 久代（藤沢市公明党）

質問 本市が掲げる全ての市民を対象とした地域包括ケアを構築するには、市民一人一人が力を発揮し市民同士が支え合う住民主体の支援の考え方の浸透と、多様な担い手が必要だが、どのように地域づくりを進めるのか聞きたい。

答弁 藤沢型地域包括ケアシステムの基盤となる地域づくりにおいて、みずからの健康、生きがいづくりや社会参加というセルフケアと、住民同士が主体的に支え合うコミュニティケアは、住民主体による支援を担うものとして大変重要と捉えている。住民主体による支援の考え方の浸透に向け、積極的に地域に出向き、その地域の目指す将来像や、必要とする社会資源や支え合いの活動について、市民や団体等の意見を聞き、地域で共感を生み出す取り組みが必要と考えている。

また、子育て、介護、医療、障がい福祉等、多様なテーマで住民とワークショップ等を開催し、地域の将来について住民と一緒に知恵を出し合い、一人一人が主体となる地域づくりを支援していく。

藤沢宿の活性化
民間との協働を推進

山口 政哉（市民クラブ藤沢）

質問 藤沢宿の活性化を推進し集客を図るためには、関係する民間団体等との協働によりさまざまな仕組みづくりや情報発信に取り組むことが重要だが、市の考えを聞きたい。

答弁 ふじさわ宿交流館の運営に当たっては、各種歴史資料の展示に加え、観光誘客等のノウハウを生かして相乗効果を発揮するため、藤沢市観光協会を指定管理者とした。今後も同協会の強みを生かし、遊行寺等とも連携した取り組みを進めていく。また、藤沢宿のさらなる活性化を推進するため、本年7月には、観光協会、商工会議所、鉄道事業者や地元関係者等と行政で構成する（仮称）ふじさわ宿にぎわい創出協議会を発足させる予定である。この協議会を通じて、藤沢宿の活性化の情報を共有し、民間と行政の連携体制を構築するとともに、鉄道事業者や観光事業者が主催する藤沢宿関連ツアーの誘致や情報発信の強化など、民間のノウハウを生かしたさまざまなイベントを積極的に行っていく。

担い手不足の解消
自治会活動を支援

桜井 直人（市民クラブ藤沢）

質問 自治会・町内会の加入促進の取り組みについては、市と自治会・町内会が連携して進めて活性化と地域人材の発掘につなげ、地域の担い手不足解消を図るべきと考えるが、市の見解を聞きたい。

答弁 自治会・町内会の加入率を高めることは、活動の担い手不足解消の一助になると考えている。そのため、自治会・町内会加入促進マニュアルを既に作成しており、今後配付する予定である。

また、担い手不足は地域活動の停滞を生み、向こう三軒両隣などのコミュニティーの希薄化を助長させると考えているため、地域コミュニティーに対する意識と実態を把握することを目的として、無作為抽出の市民3千人を対象に自治会・町内会や地域活動に関するアンケート調査を実施した。

この結果を踏まえ、自治会・町内会活動の積極的な情報発信など、自分たちの住む地域をさらによい地域にするためのさまざまな取り組みについて、自治会・町内会の活動が高まるよう、積極的に支援をしていきたい。

通学路の安全対策
防犯カメラの設置は

平川 和美（藤沢市公明党）

質問 通学路に防犯カメラを設置して録画監視していると知らせることが犯罪の抑止力になり、子どもを犯罪の被害から守ることになると考えるが、教育委員会の見解を聞きたい。

答弁 登下校の安全については、児童生徒へ意識啓発を行い、防犯ブザーを携行することや複数人での登下校を指導している。また、スクールガードリーダーを初め保護者や地域の方に登下校時間に合わせた見守りやパトロールなどをお願いし、児童生徒の安全確保に協力していただいている。このほか、子ども110番の家や、不審者情報等を携帯電話やスマートフォンへメールで知らせる防犯対策システムなどにより児童生徒の安全確保に努めている。

こうした取り組みにより通学路の安全対策を進めているため、教育委員会としては通学路への防犯カメラの設置は考えていないが、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際に通学路を含めて場所を選定していただけるよう、関係部門と連携して対応していく。

墓地需要の多様化
課題解決への対応は

脇 礼子（民主クラブ）

質問 墓地に対する考え方が多様化する中、地域の状況に合ったよりきめ細やかな墓地行政が期待されているが、市営墓地における課題解決に向けた対応について聞きたい。

答弁 これまでの墓地は永続性や固定性が求められていたが、近年では個人のライフスタイル等が多様化する中で墓地に対する考え方も多様化している。家族による承継が難しい場合もあり、墓の無縁化を防ぐための合葬納骨などの需要も高まっている。

そこで、合葬納骨壇を含めた立体墓地の計画的な整備を行うとともに、合葬納骨壇に納められている骨壷について、納骨後20年を経過した段階で合祀墓に共同埋葬するための整備を平成36年度までに行う予定である。

今後の公営墓地のあり方については、改めて市民アンケートを行い、将来的な市民の墓地需要の動向を見きわめるとともに、既存の民間墓地の利用状況や、先進事例、近隣市の状況などを踏まえ、市民のさまざまなニーズに応えられるよう検討していく。

地域での相談支援
職種間の密な連携を

土屋 俊則（日本共産党藤沢市議会議員団）

質問 複雑化する市民生活の問題を解決するためには、コミュニティソーシャルワーカーと地域の第一線で活動している民生委員・児童委員とが連携を図り、地域における相談体制を強化していく必要があるが、コミュニティソーシャルワーカーの配置や業務の展望について聞きたい。

答弁 コミュニティソーシャルワーカーは、あらゆる社会資源やネットワークを活用しながら、個別支援を初め地域のさまざまな課題の解決に取り組む福祉の専門職である。今年度は鵠沼、湘南大庭、六会地区を担当する3人を市社会福祉協議会に配置しており、その活動状況や効果等を検証しながら、将来的には13地区をカバーする体制をつくりたいと考えている。

現在は民生委員を初め、地域住民や団体等との信頼関係を築きながら、地域で困り事を抱える方の相談支援に当たっており、専門的視点からさまざまな支援や制度につなぐ活動を行っている。今後は、個別支援を積み重ねる中で把握した課題やニーズを踏まえ、必要な地域資源の創設などにも取り組む予定である。

議員全員協議会を開催

議員全員協議会は、6月16日に開催され、市政運営の総合指針2016の改定について報告を受け、これに対し、質疑を行った。

〈市の説明〉

市民意識調査や地方版総合戦略策定の際に寄せられた市民の意見を踏まえ、現行の総合指針における政策の分析と評価並びに本市の政策課題及び2025年問題に関する課題の抽出と整理等を行い、長期的な視点である「基本方針」の改定の方向性をまとめた。その結果、基本方針のうち、「めざす都市像」と「基本目標」は、基本的に継承することとした。

今後、外部評価等を行いながら、パブリックコメントを実施し、さらに精査を行っていく。また、緊急かつ重要な課題をもとに「重点方針」の素案をまとめ、改めて12月定例会中に開催する議員全員協議会で報告する予定である。